

雄武町から雄武高校への支援について

本校における教育活動に対し、雄武町から『地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進して欲しい』との要請を受け、次のような支援を受けていますので紹介します。
(内容は、令和7年4月1日 現在となります。)

① 雄武高等学校遠距離通学生徒通学費等補助金

町外から通学する生徒の保護者及び町外からの通学が困難なため雄武町内の下宿等から通学 する生徒の保護者に対し、通学費及び下宿費等を補助。

【定期路線バスを利用して通学する生徒】

定期路線バスの通学定期額（100 円未満の端数は切捨）

【自家用車を利用して通学する生徒】

定期路線バスを利用して通学した場合の通学定期額（100 円未満の端数は切捨）

（通学としてのみ自家用車を利用する者とし、同一世帯に複数の生徒がいる場合は1 名分に限る。）

【下宿等から通学する生徒】下宿代等の概ね4割

② 北海道雄武高等学校生徒資格取得支援助成金

本校が奨励する検定試験または資格取得試験の合格者に対し、受験料もしくは手数料の全額 を助成。

③ 北海道雄武高等学校入学生徒支援助成金

本校に入学する生徒の入学時（編入等含む）に、必要な制服、タブレット類等費用を助成。

【制服、タブレット類等購入代金 22 万円以上の場合】 1 人につき 22 万円助成

【制服、タブレット類等購入代金 22 万円未満の場合】 1 人につき全額助成

④ 雄武高等学校部活動関係振興事業補助金及び雄武町スポーツ振興事業補助金

本校における部活動加入者に対する管内大会宿泊費等、全道・全国大会出場経費の補助。

管内大会宿泊費補助・・・1泊5千円（3泊まで）

全道大会経費補助・・・総額の3分の2

条件により、町の所有する生涯学習バスが利用可。

⑤ 北海道雄武高等学校生徒見学旅行参加助成金

本校で実施している、見学旅行参加費用の一部助成。1 人につき5万円

⑥ オホーツク紋別空港利用促進助成金

本校に通学する生徒が、学校用務等のためにオホーツク紋別空港を利用した場合、保護者に対し助成。（雄武町内に住所を有していない場合でも可）

片道搭乗者 1万円 往復搭乗者 2万円

⑦ 雄武高等学校奨学金制度

大学・短大・専門学校進学者が対象。

ア) 奨 学 金 原則返還の義務なし。月額3万円（正規の修業年数を上限とする。）

イ) 修学貸付金 限度額100万円（無利息）

⑧ 雄武高等学校卒業生新生活応援給付金

本校を卒業した生徒で、⑦の奨学金の給付を受けていない者が対象。1 人につき10万円

⑨ メタモジ等学習支援ツールに対する補助

メタモジ、スタディ・サプリ等、学校で使用している学習支援ツール（アプリ）の年間使用料の全額助成。